



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2018年2月号（554号）》

目 次

報 告	
・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	2
・カリタスジャパン	4
・正義と平和協議会	6
・中央協議会事務局（総務）	8
公文書	8

臨時司教総会

■2017年度第2回臨時司教総会

日 時 2017年12月14日（木）9:30-16:30
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 会 員 14人
オブザーバー 5人
総会事務局 6人

報 告

1. 2017年第7回アジア・ユースデーインドネシア大会について
2017年7月29日-8月7日に「アジアの若者よ、多様性あふれたアジアの文化の中で、福音を喜んで生きなさい！」をテーマとして、インドネシアのジョグジャカルタで開催された第7回アジア・ユースデーについて青少年司牧部門の勝谷太治司教から報告が行われた。
2. ユスト高山右近列福答礼公式巡礼について
2017年10月9日からローマ巡礼を基本に、3コースに分かれ、6日間コースを大塚喜直司教、勝谷太治司教、9日間コースを前田万葉大司教、押川壽夫司教、11日間コースを高見三明大司教、郡山健次郎司

教が同行し、右近ゆかりの地を訪れるユスト高山右近列福答礼公式巡礼を行った。この巡礼に合わせて行ったバチカン・日本国交樹立 75 周年記念ミサの様子とともに列聖推進委員会の大塚司教が報告を行った。

3. 新福音化委員会主催「新福音化の集い」について

第 1 回福音宣教推進全国会議 (NICE-1) から 30 年を迎えたことを機に、NICE-1 以降の各教区での取り組みを分かち合い、福音化に向けて全国の信者を励ますメッセージ案を作成し、司教総会に提出することを目的として、2017 年 10 月 20 日 (金) - 22 日 (日) に開催された「新福音化の集い」について、新福音化委員会委員長の諏訪榮治郎司教より報告が行われた。

4. 宗教改革 500 年記念行事について

2017 年 11 月 23 日にカトリック浦上教会 (長崎教区) で日本福音ルーテル教会と日本カトリック司教協議会の共同主催により開催された宗教改革 500 年記念行事について報告が行われた。参加人数は約 1,300 人、ドイツ福音主義教会ティース・グンドラッハ副議長とドイツ・カトリック司教協議会フランク・ロンゲ事務局長代理を招き、午前はシンポジウム、午後には合同礼拝が行われた。

5. 2018 年日本カトリック司教協議会年間活動方針について

本年 9 月の常任司教委員会で承認した、2018 年度の予算編成のための司教協議会年間活動方針内容を報告した。

審 議

1. 「四旬節・聖なる過越の三日間・復活節の典礼に関する補足事項」承認について

典礼委員会から提出された「四旬節・聖なる過越の三日間・復活節の典礼に関する補足事項」を承認した。なお、上記補足事項は 2018 年 1 月の常任司教委員会で発表時期などを確定した後、各教区本部事務局を通じて教区内に周知するとともに、カトリック中央協議会ウェブサイトで公表する。

2. 福者ペトロ岐部と 187 殉教者、福者ユスト高山右近殉教者の列聖申請の列聖申請者選任について

福者ペトロ岐部と 187 殉教者、福者ユスト高山右近殉教者の列聖申請の列聖申請者 (postulator) として、Pascual Cebollada 師を選任した。

3. 岡田武夫大司教、押川壽夫司教引退に伴う司教協議会内の役職変更について

岡田武夫大司教と押川壽夫司教引退に伴う司教協議会での役職の後任人事を以下のとおり承認した。なお、任期は、2017 年 12 月 14 日より 2019 年度定例司教総会終了時までとなる。

終身助祭養成委員会委員長	高見三明大司教 (司教協議会会長預かり)
エキュメニズム部門責任司教	前田万葉大司教
司教修道者合同委員会司教委員	菊地 功大司教
諸宗教部門責任司教	宮原良治司教
新福音化委員会担当司教	白浜 満司教

4. 2018 年度 (宗) カトリック中央協議会中期事業計画・予算案承認について

2018 年度 (宗) カトリック中央協議会中期事業計画・予算 (案) を 2018 年度 (宗) カトリック中央協議会中期事業計画・予算として承認した。

常任司教委員会

■ 12 月定例常任司教委員会

日 時 2017 年 12 月 7 日 (木) 10:00-14:30

場 所 日本カトリック会館 会議室 2

出席者 委 員 7 人

事務局 6 人

報 告

1. 宗教改革 500 年記念行事について
2017 年 11 月 23 日にカトリック浦上教会で日本福音ルーテル教会と日本カトリック司教協議会の共同主催により開催された宗教改革 500 年記念行事の参加人数は約 1,300 人、ドイツ福音主義教会ティース・グンドラッハ副議長とドイツ・カトリック司教協議会フランク・ロンゲ事務局長代理を招き、午前はシンポジウム、午後には合同礼拝が行われた。
2. 「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」シンポジウムについて
教皇庁・人間開発のための部署主催で 11 月 10 日－11 日に開催された「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」シンポジウムに参加した牧山員子^{かずこ}さんより報告書が届き、その内容が紹介された。
3. アジア司教協議会連盟（FABC）人間開発局主催の気候変動影響セミナー開催について
FABC 人間開発局より、2018 年 1 月 8 日－13 日にタイのバンコクで開催される「グローバル経済と気候変動の影響セミナー」に正義と平和協議会よりマイケル・シーゲル師を派遣することが報告された。
4. 2018 年度教区分担金算定について
2017 年 2 月開催の定例司教総会において確定した算出方法に基づき算定した 2018 年度の各教区分担金額が報告された。

審 議

1. 2017 年度第 2 回臨時司教総会議案確定
12 月 14 日（木）に開催する 2017 年度第 2 回臨時司教総会で取り扱う審議事項の議案の確定を行った。
（詳細は 2017 年度第 2 回臨時司教総会報告参照）
2. 教皇庁国務省内の新部署の邦訳名について
教皇庁国務省内に新設された“The Section for Diplomatic Personnel”の邦訳名を「外交官人事局」とした。
3. 2018 年度「司教の集い」について
2018 年度定例司教総会中に開催する「司教の集い」のテーマを「IT を通じた福音宣教」と「浦上四番崩れの歴史と現代における福音宣教」として準備を進める。
4. レバノン女子修道会設立母体の学校経営のための援助依頼について
レバノン女子修道会設立母体の学校経営のための援助要請依頼に対しては千ドルの寄付を行う。
5. ミャンマーカトリック青年大会への援助依頼について
2018 年 4 月 23 日－30 日にミャンマーのパテイン教区で「喜びにあふれた神のしもべ」をテーマとして開催されるカトリック青年大会のための援助要請に対して、5 千ドルの寄付を行う。
6. 日本カトリック障害者連絡協議会横浜全国大会にあたっての全国規模の募金依頼
日本カトリック障害者連絡協議会の横浜全国大会にあたっての全国規模の募金依頼を承認した。
7. 2018 年四旬節キャンペーン大綱承認について
カリタスジャパンから提出された「2018 年四旬節キャンペーン大綱」を承認した。
8. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと、出版企画書を承認した。
書籍名 エッフアタ！教会共同体のろう者
内 容 教皇庁保健従事者評議会第 24 回国際会議（2009 年 11 月）報告書の邦訳出版
9. 中央協議会事務局諸規程の改定について
事務局から提出された給与規程、退職金規程の改定および新たに提案したハラスメント防止に関する規則を承認した。
10. 2018 年度（宗）カトリック中央協議会中期事業計画予算書案について
財務委員会から提出された 2018 年度（宗）カトリック中央協議会中期事業計画予算書案を、2017 年度第 2 回臨時司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同予算書案とすることを承認した。

■12月臨時常任司教委員会

日 時 2017年12月14日(木) 16:30-16:50
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委員 7人
事務局 6人

審 議

1. 2017年度第2回臨時司教総会「決議事項」の取り扱いについて
12月14日に開催された2017年度第2回臨時司教総会の「決議事項」について、責任役員会として承認する事項を確定した。
2. 第15回シノドス前会議への青年派遣に関する件
2018年3月19日-24日にローマで開催される第15回シノドス前の会合に日本の代表として参加する青年として、青少年司牧部門を通して東京教区青少年担当司祭から推薦された松島 遥さんを派遣することを決定した。

カリタスジャパン

■第6回事務局会議

日 時 2017年12月6日(水) 10:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 8人

報 告

援助部会、啓発部会、事務局から報告があった。

審 議

1. 菊地 功大司教着座式(12月16日)前後のカリタス関係来訪者への対応を確認した。
2. 2018年出前研修について、カリタスジャパンが企画するテーマを検討した。
3. 2018年四旬節黙想会について
現在、2月25日に市川教会(東京教区)、3月4日に京都教区京丹ブロックでの黙想会を予定している。
4. 排除ZEROキャンペーンについて進捗を確認した。
5. 2018年年間行事予定を確認した。

次回日程 2018年1月31日(水) 10:00-14:00 日本カトリック会館

■第6回援助部会会議

日 時 2017年12月12日(火) 14:00-18:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 11人

報 告

1. 前回議事録を承認した。
2. 以下の海外会議、視察の報告が行われた。

- (1) カリタスバングラデシュパートナーワークショップ (10月29日－31日)
 - (2) 国際カリタス管理基準評価ワークショップ (11月8日－9日、シンガポール)
 - (3) 国際カリタス人道支援会議 (11月20日－21日、ドイツ)
 - (4) カリタスアジアディレクター会議 (11月21日－24日、タイ)
3. 災害対応報告
 仙台教区サポート会議 (11月30日－12月1日) の報告が行われた。
 1日目は福島県原町からいわき市にかけて現地視察を行った。2日目に会議が行われ、各ベースから活動報告などがあつた。
4. 援助実績報告

審 議

1. 海外会議・視察について、以下が承認された。
 - (1) カンボジア視察 (2018年1月21日－26日)
 - (2) カリタスマyanmarパートナー会議 (2月19日－20日)
 - (3) スリランカ視察 (5月10日－18日予定)
2. 国際カリタス緊急支援要請 (Emergency Appeal/EA) への迅速な対応のため、今後は決裁をメールで行うことになった。
3. 援助方針検討のためのワークショップを2018年2月に開催する。
4. 援助審査 国内3件、海外4件を審査し、以下6件を承認、1件を却下とした。
 - (1) マザーハウス「受刑者の社会復帰支援および就労支援プロジェクト」1,000,000円
 - (2) 中原パトロールの会「野宿者の相談支援のための中原パトロールの会設立」398,236円
 - (3) 宮崎冒険遊び場ひみつきち「NPO法人設立準備」1,000,000円
 - (4) キルギス「コーチングセンター (北部) 補講教育支援」5,280ユーロ
 - (5) ウガンダ「持続的農業プログラム 1/3年目」58,198 USドル
 - (6) バングラデシュ「少数民族教育支援 2/3年目」50,185 USドル
5. 国際カリタス緊急支援要請 (Emergency Appeal/EA) 以下1件の支援を決定した。
 ミャンマー「カチン州国内避難民女性の起業とエンパワメント支援 (EA38/17)」10,000 USドル

次回日程 2018年2月6日 (火) 13:00－7日 (水) 13:00 日本カトリック会館

■第6回啓発部会会議

日 時 2017年12月12日 (火) 10:00－14:00
 場 所 日本カトリック会館 会議室3
 出席者 9人

報 告

1. 事務局より
 本年10月－12月の活動内容が報告された。
2. 部会関連活動報告
 11月2日－4日に実施された韓日自殺対策シンポジウム (韓国・ソウル) と現地視察の報告が行われた。

審 議

1. セミナー「排除のない多様性社会をめざして」の振り返り
 10月21日に藤女子大学 (北海道・札幌市) で実施した札幌管区セミナーと、11月11日にカトリックメディア協議会 (SIGNIS JAPAN) と共催で行ったセミナー (東京・千代田区) の振り返りを行った。

2. 2018年度事業計画の確認

(1) 東京管区セミナーについて

2018年10月20日～21日に聖光学院中学校高等学校（神奈川・横浜市）で開催予定の第13回カトリック障害者連絡協議会全国大会にて、「排除のない多様性社会をめざして」をテーマとした分かち合い形式の分科会を開催する。コーディネーターを秘書の宮永が担当する。

(2) 大阪管区セミナーについて

排除 ZERO キャンペーンの一環として、次年度の日本カトリック難民移住移動者委員会の大阪管区セミナーと共催で行う。

(3) 長崎管区セミナーについて

2018年度中に、福岡教区美野島司牧センターで実施する。2019年2月に、同所で排除 ZERO キャンペーンをテーマにした日本カトリック難民移住移動者委員会の全国研修会が行われるので、テーマが重ならないように配慮する。

(4) 日本カトリック正義と平和全国集会名古屋大会分科会について

2018年11月24日（土）10:00～12:00、テーマを「排除のない多様性社会をめざして～日韓の自死／自殺の取組みを通してみてきたもの」とし、定員50人で参加者を募集する。韓国側より、ジョン・ソン・ファン師（韓国カトリック司教協議会社会福祉委員会総務）とソン・エ・キョン修道女（カリタスソウル自殺防止センター長）が発題予定。日本側からの登壇者は継続して検討する。

(5) その他

カリタスジャパン中期計画の優先課題の一つに「教区内ネットワークの強化」が目標として定められている。その観点から、2018年度中に大分教区カリタスと啓発部会との共催でのセミナー実施を予定している。

3. 今後の進め方

2018年度前半までに、教会内での排除の実態を可視化し、把握するための調査を行う。実質的には「あなたの声（叫び）を聞かせて下さい」という呼びかけで、教会で苦しかった思い、排除や孤立を感じた事例、体験、声を啓発部会まで寄せてもらう。媒体は、カリタスジャパンのウェブサイト、広報物、カトリック新聞などとし、教区担当者にも呼び掛けていることを周知する。管区セミナーにおいても、分かち合いで広く声を拾っていく。日本語に限らず多言語で受け付ける。それらの事例や声をもとに、自分たちの教会での排除や孤立について考え、分かち合うためのツールを検討する。

次回日程 2018年2月13日（火）11:00～15:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2017年11月10日（金）10:00～16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 7人

報 告

1. 社会司教委員会の要請を受けた改憲対策部会の作業の報告

2. 全国集会名古屋大会の進捗状況

テーマ 「共に生きる地球家族～今問われる私たちの選び、私の決意～」

日程 2018年11月23日（金）～24日（土）

3. 部会報告

改憲対策部会、平和のための脱核部会、死刑廃止を求める部会、活動状況報告

審 議

1. 東アジアの平和構築についての取り組みについて
2. 全国会議について
2018年2月16日から18日に行う全国会議の目的、プログラムを検討した。
3. 来年度事業計画

■改憲対策部会 憲法連続講演会「平和を求めて、これを追い求めよ」

日 時 2017年11月5日(日) 14:00-16:30
場 所 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
参加者 約100人

テーマ 「日本国憲法と平和といのちの尊さ」
講 師 島 蘭 進(上智大学)

■改憲対策部会 憲法連続講演会「平和を求めて、これを追い求めよ」

日 時 2017年11月10日(金) 16:00-20:30
場 所 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
参加者 約100人

テーマ 「人間の尊厳を擁護する政治と憲法」
講 師 中野晃一(上智大学)

■死刑廃止を求める部会講演会

日 時 2017年10月28日(土) 18:00-20:00
場 所 イエズス会 岐部ホール(東京・千代田区)
参加者 約30人

テーマ 「世界の死刑廃止について語ろう！」
講 師 アルベルト・クアットルッチ

■受刑者・死刑囚のための特別ミサ

日 時 2017年11月11日(土) 14:00-16:00
場 所 カトリック麹町教会 マリア聖堂(東京教区)
参加者 約30人

■平和のための脱核部会シンポジウム

日 時 2017年11月25日(土) 14:00-16:00
場 所 カトリック川原町教会(京都教区)
参加者 約100人

テーマ 『今こそ原発の廃止をー日本のカトリック教会の問いかけ』を読む
シンポジスト 今中哲二（京都大学）、大塚喜直司教（京都教区）、光延一郎師（イエズス会）

■改憲対策部会 憲法連続講演会「平和を求めて、これを追い求めよ」

日時 2017年12月2日（土）14：00－16：30

場所 カトリック藤沢教会（横浜教区）

参加者 約70人

テーマ 「人間の尊厳を擁護する政治と憲法」

講師 光延一郎師（上智大学）

中央協議会事務局

■総務

2月会議予定

6日（火）	正義と平和協議会事務局会議	日本カトリック会館
6日（火）	カリタスジャパン援助部会	〃
7日（水）	財務委員会	〃
8日（木）	常任司教委員会	〃
8日（木）	部落差別人権委員会定例委員会	〃
13日（火）	カリタスジャパン委員会	〃
17日（土）	タリタム日本研修会「日本における人身取引の現状と支援」	名古屋教区センター
19日（月）	子どもと女性の権利擁護のためのデスク対応会議	日本カトリック会館
19日（月）－23日（金）	2018年度定例司教総会	〃

<会報 2018年2月号 公文書>

2018年世界平和の日 教皇メッセージ

第51回世界平和の日教皇メッセージ
(2018年1月1日)

「移住者と難民、それは平和を探し求める人々」

1. 平和のあいさつを心より申し上げます。

地上のすべての人と国に平和がありますように。平和。それは降誕祭の夜に天使が羊飼いたちに告げたことば（1）であり、すべての人、あらゆる個人と民族、とりわけ平和の欠如によりひどく苦しんでいる人々

が心から願い求めているものです。わたしはこれらの人々のことをつねに考え、彼らのために祈っていますが、その中でも世界中に2億5千万人以上いる移住者と、その内の2250万人の難民について再び話したいと思います。わたしの敬愛する前任者、ベネディクト十六世が断言しているように、彼らは「平和のうちに過すべき場所を求める、男性、女性、子ども、若者、高齢者です」(2)。彼らの多くは平和を見いだすために、いのちをかける覚悟で旅に出ます。その旅は多くの場合、長く険しいものです。そして彼らは苦しみと疲れに見舞われ、目的地から彼らを遠ざけるために建てられた鉄条網や壁に直面します。

戦争と飢餓から逃れてきたすべての人々、差別や迫害、貧困、環境破壊のために祖国を去らざるをえないすべての人々を、いつくしみの精神をもって抱きしめましょう。

わたしたちは、他の人々の苦しみに対して心を開くだけでは十分ではないことを自覚しています。わたしたちの兄弟姉妹が安全な家で再び平和に暮らせるようになるまでに、成すべきことはたくさんあります。他の人々を受け入れるために必要なことは、具体的な活動、援助と善意のネットワーク、注意深く思いやりにあふれるまなざし、そして責任をもって新たな複雑な状況に取り組むことです。つねに限りのある資源をめぐる問題などのさまざまな既存の問題が、多くの場合、その状況には重なり合っています。政治指導者は、賢明の徳を実践することにより、移住者と難民に対する受け入れ、促進、保護、共生を行い、「正確に理解された共通善が許すかぎり、……新しい社会に溶け込むことを助ける」(3) 具体的な対策を講じることができます。政治指導者は、自分自身の共同体に対して明らかに責任を負っています。彼らは自分自身の共同体の正当な権利と調和のとれた発展を確かなものにしなければなりません。そうでなければ、計算を誤ったために建て始めた塔を完成できない愚かな建築者(4)のようになってしまいます。

2. どうしてこんなにも多くの難民と移住者がいるのでしょうか。

ベツレヘムで天使が平和を告げてから2000年が経過したことを記念する大聖年を目前にして聖ヨハネ・パウロ二世は、避難民の増加は、20世紀の特徴である「戦争、闘争、大量虐殺、民族浄化の脅威に絶えずさらされた」(5) 結果の一つであると述べました。今日まで、新世紀には真の突破口はありませんでした。そのため、人々は武力紛争や他の組織的な暴力のために、引き続き国内外への移動を余儀なくされています。

一方、人々は他の理由のために、おもに「よりよい生活を心から求め、暗い未来への『絶望感』を何度も打ち消す」(6) ためにも移住します。彼らは家族と合流するため、もしくは雇用機会や教育を受ける機会を得るために旅立ちます。そうした権利を享受できなければ、だれも平和のうちに生きることはできないからです。さらにわたしが回勅『ラウダート・シ』の中に述べたように、「環境悪化によってますますひどくなる貧困から逃れようとしての移住者数は、痛ましいまでに増加しています」(7)。

大多数の人々は正規ルートで移住しますが、とりわけ絶望のために他のルートをたどる人々もいます。母国では安全な生活もチャンスも得られず、あらゆる正規ルートは実現不能か、阻止されているか、もしくはあまりにも時間がかかるように思われるからです。

国家の安全が脅かされることや、新たな入国者を迎えるために多くの経費がかかることを誇張する風潮が、多くの目的国の中で広まっています。それにより、神の子としてすべての人がもつべき人間の尊厳がないがしろにされています。たとえ政治的な目的のためであったとしても、平和を構築せずに移住者への恐怖心をあおる人は、暴力や人種差別、外国人嫌悪の種を蒔いています。一人ひとりの人間を守ることに心を傾けるすべての人にとって、このことは深刻な問題の原因です(8)。

国際社会が入手したすべてのデータは、世界的な移住現象が今後も続くことを示しています。このことを脅威として受け止める人もいるでしょう。しかしわたしは、平和を築く機会として確信をもってこのことを見据えるよう、皆さんにお願いしたいと思います。

3. 観想的な視点で

信仰の知恵は、わたしたちが一つの家族の一員であることを悟らせてくれる観想的な視点をより豊かにします。「教会の社会教説が説いているように、移住者も、彼らを受け入れる地元の住民も、だれもが一つの家族の一員であり、だれもが普遍的な目的を持つ地上の富を享受する同じ権利を有します。そこに、連帯と分かち合いが生まれるのです」(9)。このことばは、新しいエルサレムのイメージを思い起こさせます。イザヤ書(60章)とヨハネの黙示録(21章)によれば、その都にはあらゆる国の人々が入れるようにつねに開かれた門があります。人々はこの都を称賛し、富で満たします。平和こそが、その都を導く君主であり、正義はその中の共存を治める原則です。

わたしたちが住んでいる町にも、この観想的な視点、すなわち「家々や通り、広場におられる神を見いだすことのできる信仰の目……連帯、兄弟愛、善と真理と正義の希求を促進する」(10)目、つまり平和の約束を実現させる視線を向けなければなりません。

この視点から移住者と難民を見ると、彼らが空の手で到着するのではないことが分かります。彼らは勇気、技術、エネルギー、熱意、そして母国の文化の宝を持って入国し、受け入れ国の人々の生活を豊かにしてくれます。また、たとえ財源が乏しくても、移住者と難民に向けて自らの扉を開いている、世界中の数え切れないほど多くの個人、家族、共同体の創造性とねばり強さと犠牲精神にも気づけるようになります。

最後に、この観想的な視点は、公益の責任を担う人々の識別を導き、「正確に理解された共通善が許すかぎり」(11)、すなわち一つの人類家族のすべてのメンバーのニーズと各個人の幸福を考えながら、受け入れ政策をできる限り推し進めるよう促します。

この視点をもって生きる人は、すでに芽生えた平和の芽を見分け、その成長を見守ることができます。こうしてわたしたちの町は、移住者と難民の存在をめぐってしばしば引き裂かれ、分断する場から、平和を構築する場へと変わっていきます。

4. 活動のための四つの標石

庇護希望者、難民、移住者、人身売買の犠牲者に、彼らが探し求めてきた平和を見つける機会を与えるためには、受け入れ、守り、促進し、共生するという四つの行い(12)につながる取り組みが必要です。

「受け入れる」ためには、正規に入国する可能性の幅を広げること、迫害や暴力が待ち受けている場所に避難民や移住者を追い返さないこと、さらには国家の安全を懸念することと人間の基本的な権利を守ることのバランスを取ることが必要です。聖書はわたしたちに伝えています。「旅人をもてなすことを忘れてはいけません。そうすることで、ある人たちは、気づかずに天使たちをもてなしました」(13)。

「守る」ことは、現実の危険から逃れ、避難場所と安全を求める人々の不可侵の尊厳を認識して守り、彼らに対する搾取を防ぐという責務と結びついています。わたしは、奴隷制と言えほどの危険や虐待にさらされている女性や子どものことをとりわけ考えます。神は差別しません。「主は寄留の民を守り、みなしごとやもめを励まされる」(14)。

「促進する」ことは、移住者と難民の全人的発展を支えることを意味します。そのために役立つ多くの手段の中で、わたしは子どもと若者がすべての段階の教育を受けられるよう保証することの重要性を強調したいと思います。それにより彼らは自らの可能性を育み、発揮することができるようになると同時に、閉鎖的、対立的にならずに、対話の精神を育みながら、より多くの人々と出会えるようになるからです。神は「孤児と寡婦の権利を守り、寄留者を愛して食物と衣服を与えられる。あなたたちは寄留者を愛しなさい。あなたたちもエジプトの国で寄留者であった」(15)と聖書は教えています。

最後に「共生する」とは、地域社会の全人的発展を促すために人々が互いを豊かにし合い、実り豊かな協力関係を育むプロセスの中で、難民と移住者が受け入れ社会の生活に完全に溶け込むことを意味します。このことは、聖パウロの次のことばに表れています。「あなたがたはもはや、外国人でも寄留者でもなく、聖なる民に属する者、神の家族である」(16)。

5. 二つのグローバル・コンパクト(*)への提案

2018年までに国連の二つのグローバル・コンパクトを起草し、採択するプロセスが、この精神によって導かれるよう、わたしは心から願っています。その内の一つは安全で秩序ある正規移住のためのものであり、もう一つは難民に関するものです。このコンパクトは、グローバル・レベルの合意文書であり、政策への提案や具体的な対策のための枠組みを示すものになるでしょう。だからこそ、平和の構築を推し進めるためにあらゆる機会を活用するために、このコンパクトが共感と洞察力と勇気をもって作成されることが重要なのです。そうしてはじめて、国際政治に必要な現実主義は、悲観的な考えにも、無関心のグローバリゼーションにも屈しなくなるのです。

実際、対話と協力は国際社会に必要なものであると同時に、国際社会の義務でもあります。もし、あまり豊かでない国々が国際的な協力によって必要な資金を与えられるなら、より多くの難民を、よりよいかたちで国外から迎え入れることができるでしょう。

人間開発のための部署内の難民・移住者部門は、この四つの動詞を公の政策だけでなく、キリスト教共同体の姿勢や活動でも実践するための具体的な手がかりとして、活動 20 項目(17)を提案しました。これらの取り組みは、上記の国連のグローバル・コンパクト採択に向けたプロセスに、カトリック教会が強い関心を抱いていることを表しています。この関心は、教会とともに生まれ、教会の多くの活動の中で現在まで継続されてきた、より一般的な司牧的配慮を示すものです。

6. わたしたちの共通の家に向けて

「もし、すべての人々が平和な世界という夢を分かち合い、また難民や移住者の貢献が正しく評価されるなら、人類はもっと世界的な家族となり、地球は本当の意味での共通の家となるでしょう」(18)。この聖ヨハネ・パウロ二世のことばに導かれましょう。歴史を通して、多くの人々がこの「夢」を信じてきました。そして彼らの行いは、この夢がただの理想郷ではないことをあかししています。

それらの人々の中には、2017年に帰天 100周年を迎える聖フランチェスカ・サヴォリオ・カブリーニがいます。多くの教会共同体が今日、11月13日に彼女の記念日を祝います。移住者のために自らのいのちをささげたこの小柄で偉大な女性は、移住者の守護聖人となり、どうしたら兄弟姉妹を受け入れ、守り、促し、彼らと共生できるかをわたしたちに教えてきました。彼女の取り次ぎによって、「義の実は、平和を実現する人たちによって、平和のうちに蒔かれる」(19)ことを、主がわたしたちすべてに体験させてくださいますように。

バチカンにて

2017年11月13日

移住者の守護聖人、聖フランチェスカ・サヴォリオ・カブリーニの記念日

フランシスコ

(注)

1. ルカ 2・14。
2. お告げの祈りでのことば、2012年1月15日。
3. 教皇ヨハネ二十三世回勅『パーチェム・イン・テリス——地上の平和』57。
4. ルカ 14・28-30 参照。

5. 2000年世界平和の日の教皇メッセージ、3。
6. 教皇ベネディクト十六世、2013年世界難民移住移動者の日教皇メッセージ。
7. 25。
8. ヨーロッパ司教協議会（CCEE）の会議に参加した移住者への司牧ケア各国責任者へのあいさつ参照、2017年9月22日。
9. 教皇ベネディクト十六世、2011年世界難民移住移動者の日教皇メッセージ。
10. 使徒的勧告『福音の喜び』71。
11. 教皇ヨハネ二十三世回勅『パーチェム・イン・テリス——地上の平和』57。
12. 2018年世界難民移住移動者の日教皇メッセージ参照、2017年8月15日。
13. ヘブライ 13・2。
14. 詩編 146・9。
15. 申命記 10・18-19。
16. エフェソ 2・19。
17. 「司牧活動 20 項目」「グローバル・コンパクトのための活動 20 項目」、難民・移住者部門、2017年、文書（ONU A/72/528）も要参照。
18. 2004年世界難民移住者の日教皇メッセージ、6。
19. ヤコブ 3・18。

（訳注）

* 「難民と移住者に関する国連サミット」（2016年9月19日）に参加した193の国連全加盟国により採択された「ニューヨーク宣言」をもとに、合意へのプロセスが開始された国際協定。難民と移住者のいのちと権利を守り、世界の移住現象の責任を各国が共有するために具体的な対策を講じることを目的とする。
国際連合広報センター・ウェブサイト参照 http://www.unic.or.jp/news_press/info/20679/

新刊書籍案内

※ 「教皇フランシスコ講話集 4」 教皇フランシスコ

※ 「ニケア・コンスタンチノーブル信条」「使徒信条」の旋律（伴奏用）

日本カトリック典礼委員会 編

カトリック中央協議会 「会報」 2018年2月号 （通巻554号）

発行日 2018年1月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457